

指 摘 要 望 事 項

令和6年第3回定例会 決算審査特別委員長報告（抜粋）

- 1 財政については、健全化判断比率が政令市ワーストを脱却したものの、実質公債費比率にあっては20市中18位、将来負担比率は15位と、いまだ下位である中、実質公債費比率が前年度よりもやや悪化している状況であることを踏まえ、今後とも、自主財源の確保に努めるとともに、建設事業債の発行を適正規模とし、財政の健全性の維持・向上を図られたい。
- 2 人口減少抑制に向けた取組については、寄附金を活用したPR動画の制作・公開を行うなど、転入者の増加に向けた対策を講じているが、引き続き、本市の持つ多様な魅力を様々な手法を用いて効果的に発信するとともに、他部局とも連携してその魅力を高め、人口増加を目指す意気込みで取り組まれたい。
- 3 町内自治会については、デジタルツールを活用した情報発信による若年層世帯の加入促進と、担い手不足の解消に向けた活動の効率化・事務負担の軽減に資する支援を検討されたい。
また、各区における地域課題について、区役所のあり方基本方針等に基づき、短期・中期・長期的な視点にて検証し、区役所自主事業などを活用した課題解決への支援体制の強化に努められたい。
- 4 介護人材については、要介護認定者の大幅な増加に伴う介護職員の不足が深刻な問題となっていることから、本市の現状を把握し課題を整理するとともに、介護資格の取得者増加に向けた支援の拡充に取り組み、介護人材の確保に努められたい。
また、外国人介護者の就労環境の充実に向けた支援や、介護ロボットの導入など、事業者が活用しやすい施策展開の工夫をされたい。
- 5 子どもルームについては、児童が安心して過ごせる居場所として期待されていることから、指導員の確保及び研修の充実による質の向上に努められたい。
また、夏季休業時の受入れ拡大や昼食提供などを今後も着実に実施するとともに、子育て世帯の働き方や生活様式の多様化に伴うニーズの把握に努めながら、柔軟な対応に取り組まれたい。

6 農業を取り巻く環境は、高齢化・物価高等厳しい状況が続いており、農業の担い手不足は依然として深刻な状況であるため、新規就農者への初期投資補助事業をはじめとする早期経営安定に資する支援はもとより、農業法人等参入促進による、さらなる担い手確保支援に努められたい。

また、環境保全分野との横断的な情報連携による有害鳥獣対策等、安定した農業環境整備への取組を精力的に推進されたい。

7 動物公園については、一般会計からの繰入金の高割合があることから、他都市の公立動物園の経営状況を参考に、収支の改善に努められたい。

また、リスタート構想に基づき計画的に園内の再整備・改修等を進め、幅広い世代が楽しめる施設となるよう、引き続き魅力向上につながる取組を推進されたい。

8 浸水対策については、全国的に豪雨災害が激甚化・頻発化していることから、県との協働による河川改修や、雨水対策重点地区整備方針に基づく浸水被害対策を着実に推進されたい。

また、宅内雨水浸透ますや雨水貯留槽の設置など、自然の持つ機能を活用した、被害軽減策の促進にも意を用いられたい。

9 病院事業については、診療報酬改定等により厳しい経営状況が続くと見込まれることから、市立病院経営改革プランの取組を着実に進めるとともに、地域医療連携の取組や医療DXを推進し、さらなる経営改善に努められたい。

また、医師の働き方改革に伴う労働時間の短縮や職場環境の改善に取り組むとともに、看護職員等の適切な人員を確保し、診療体制の充実を図られたい。

10 学校における教職員による性暴力などの根絶に向けては、教職員と児童生徒の現状や意見及び学校施設や管理体制を適切に把握するとともに、児童生徒性暴力等防止対策検討委員会による提言等を積極的に取り入れながら、より一層実効性のある対策を講じられたい。